株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 サイオステクノロジー株式会社 代表取締役社長 喜 多 伸 夫

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成23年3月22日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださるようお願い申しあげます。

(書面による議決権行使の場合)

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに 到着するようご送付ください。

(インターネットによる議決権行使の場合)

当社所定のウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に印字された「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。当該ウェブサイトのご利用に際しては、49頁から50頁に記載の『インターネットによる議決権行使について』をご覧いただきますようお願い申しあげます。

なお、書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使とにより重複して 議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到 達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬具

- **1**. **日 時** 平成23年3月23日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルク東京 5階 「ZUIUN (瑞雲)」

(前回とは異なる会場での開催となります。末尾の会場ご案内図を ご参照ください。)

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第14期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第14期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)計算書 類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

- 4. その他株主総会招集に関する事項
 - ◎代理人による議決権行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を 代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理 権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

^{1.} 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

^{2.} 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト (アドレス http://www.sios.com) において修正後の内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成22年1月1日から) 平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、厳しい状況が継続しているものの、一部の企業におけるクラウドコンピューティング^(*1)(以下、クラウド)やオープンソースソフトウェア^(*2)(以下、OSS)を活用した情報化投資には、底堅い動きが見られました。このような中、当社グループは、中期事業戦略に基づくクラウドとOSSへの注力やアジア事業戦略強化を掲げ、事業構造の転換を推進しています。

当連結会計年度の販売活動においては、「LifeKeeper」 (*3) や「SIOS Integration for Google Apps」 (*4)を始めとした付加価値の高い重点製品・サービスへの注力を推進した結果、これらの製品・サービスは堅調に推移しました。また、一昨年から提供を開始したMFP関連ソリューション (*5) は順調に収益への貢献が見られるようになりました。なお、「Red Hat Enterprise Linux」 (*6) においては、新規受注金額は堅調に推移しましたが、旧製品・サービスが減収となりました。これらの結果、売上高は4,987百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

売上原価や販売費及び一般管理費においては、前年から引き続きコスト効率の改善を図る一方で、事業構造転換に伴う技術・営業の両分野での人材拡充を 積極的に実施し、新製品・サービスに関する研究開発の推進や、営業網拡充に 努めました。

以上のとおり、重点製品・サービスは増収となりましたが、それ以外の製品・サービスの減収によって売上総利益が減少したこと、人材拡充の実施等により販売費及び一般管理費が前年同期と比べ増加したこと等により、営業損失は283百万円(前年同期は営業利益10百万円)、経常損失は286百万円(前年同期は経常利益9百万円)となりました。また、法人税、住民税及び事業税7百万円、法人税等還付税額15百万円、法人税等調整額29百万円等を計上し、当期純損失は312百万円(前年同期は当期純損失33百万円)となりました。なお、当社グループの経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は52百万円(前年同期比85.3%減)となりました。

(事業の種類別セグメントの売上高)

事業区分	売 上 高	受 注 高
オープンシステム基盤事業	4,039百万円	3,699百万円
Webアプリケーション事業	949百万円	1,021百万円

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

オープンシステム基盤事業

当事業においては、主に重点製品・サービスへの注力を進めたことにより、「LifeKeeper」等の販売は好調に推移しましたが、Linux関連製品等は前年同期と比べ減収となりました。これらにより、売上高は4,039百万円(前年同期比14.4%減)となりました。営業利益は前述のとおり、売上総利益の減少や人材拡充の実施、研究開発の推進等により318百万円(同57.3%減)となりました。

・Webアプリケーション事業

当事業においては、主に「SIOS Integration for Google Apps」や受託開発等が堅調に推移しました。また、一昨年から提供を開始したMFP関連ソリューション等は順調に収益への貢献が見られるようになりました。これらにより、売上高は949百万円(前年同期比24.5%増)となりました。また、事業構造転換に伴う人材拡充の実施等により、営業損失は34百万円(前年同期は営業損失84百万円)となりました。

(*1) クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク (通常はインターネット) 経由で、サービス として利用できる新しいコンピュータの利用形態。

(*2) オープンソースソフトウェア (OSS)

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

(*3)LifeKeeper

米国子会社SIOS Technology Corp. (旧SteelEye Technology, Inc.)の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA(ハイアベイラビリティ)クラスターソフトウェア。

(*4) SIOS Integration for Google Apps

Googleが提供する、メール、インスタント メッセージ、スケジュール管理、ワープロ・表計算等をパッケージにしたホスティング型アプリケーションサービス Google Appsとお客様の既存の情報システムを直接連携させるサービス。

(*5)MFP関連ソリューション

平成21年から提供を開始したMFP (Multi Function Peripheralの略、1台でプリンタ、スキャナー、コピー、FAXなどの機能を兼ねる機器など複数の機能を搭載した複合的な周辺機器のこと。)上で操作できる文書管理ソフト「Quickスキャン」等。

(*6) Red Hat Enterprise Linux

世界をリードするオープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc. が開発するLinux OS。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した企業集団の設備投資の総額は64百万円で、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度において完成した主要設備の新設

サーバー機器等

22百万円

ソフトウェア

27百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分				第 11 期 (平成19年12月期)	第 12 期 (平成20年12月期)	第 13 期 (平成21年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成22年12月期)
売	上	高	(千円)	5, 851, 834	5, 815, 416	5, 480, 776	4, 987, 601
当期純	植損失金額	(\triangle)	(千円)	△51, 593	△101, 235	△33, 229	△312, 469
	当たり当 : 金 額		(円)	△581. 38	△1, 140. 86	△380. 92	△3, 603. 87
総	資	産	(千円)	5, 556, 009	4, 985, 409	4, 212, 741	3, 232, 832
純	資	産	(千円)	2, 567, 339	2, 187, 248	2, 120, 517	1, 717, 631

(注)1株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区分				第 11 期 (平成19年12月期)	第 12 期 (平成20年12月期)	第 13 期 (平成21年12月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成22年12月期)
売	上	高	(千円)	5, 136, 842	5, 146, 247	4, 970, 791	4, 649, 662
当期	純利益	金額	(千円)	100, 525	99, 439	110, 007	22, 783
1株当	たり当期純利	益金額	(円)	1, 132. 75	1, 120. 62	1, 261. 07	262. 77
総	資	産	(千円)	5, 516, 059	5, 535, 000	4, 844, 413	4, 335, 332
純	資	産	(千円)	2, 828, 337	2, 925, 167	2, 991, 796	3, 012, 401

(注)1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況(平成22年12月31日現在)

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
SIOS Technology Corp.	16, 965 千米ドル	100%	HAクラスターソフトウェア 「LifeKeeper」等の開発、販売、保守
株式会社グルージェント	35 百万円	80%	システム開発の受託
赛欧思(北京)科技有限公司	30 百万円	100%	「LifeKeeper」等の販売等

⁽注)SIOS Technology Corp. は、平成22年10月1日をもってSteelEye Technology, Inc.から商号を変更しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、高度な企業ニーズに対応する一方で、コスト削減や競争力強化に向けた最短アプローチとして、「OSS」と「クラウド」を捉えています。今後も引き続きこれらの領域の技術を研鑚し、当社グループの中長期的な成長へと繋げます。

経営戦略としては、売上高とEBITDAの伸長による収益力確保のため、先端技術を追求し続けるとともに製品・サービスを効率的に提供するための体制構築を推進します。また、事業の選択と集中を徹底し、成長分野での収益基盤の構築に取り組みます。

① 製品・サービスの強化・拡充

「LifeKeeper」等の事業継続ソリューション、「Red Hat Enterprise Linux」等のオープンソースソリューション、「SIOS Integration for Google Apps」等のクラウドソリューション、MFP関連ソリューション等のSIOS Applicationsへと重点投資し、営業・マーケティングに基づく製品・サービスの強化を図ることで売上高の拡大を図ります。

また、中長期的な成長が見込まれる分野での新規ビジネスに関する研究開発を強化し、技術革新が目覚ましいIT産業での優位性確立に努めます。

② 営業・マーケティングの強化

当社グループの強みである大手ディストリビューター、大手システムインテグレーターを通したチャネル販売を従来にも増して強化するとともに、ダイレクトセールスについても強化します。また、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応するため、販売・マーケティング体制を拡充し、顧客対応力を一層強化することで、「お客様の喜びを、何よりも尊ぶプロの集団」を目指します。

③ 組織・人事体制の強化

当社グループの強みである技術力を従来にも増して強化するため、今後も継続的に優秀な人材を確保し、時代の変革スピードに対応できる人材を育成します。

④ グローバル展開の推進

当社グループは、米国、欧州、アジアの販売網と米国の研究開発拠点を拡大し、段階的なグローバルオペレーションを推進することで、国際競争力を高めます。

⑤ コンプライアンスの強化

以上①~④を強力に推進する一方で、コンプライアンスをより一層強化し、 社内への浸透に注力するとともに、公正で透明な事業運営の推進に努めます。

(5) 主要な事業内容(平成22年12月31日現在)

事 業 区 分	事業內容
オープンシステム基盤事業	 ・HAクラスターソフトウェア「LifeKeeper」等の販売 ・Linux OS「Red Hat Enterprise Linux」及びLinux関連ソフトウェアの販売 ・サポートサービス「サイオスOSSよろず相談室」の提供 ・コンサルティングサービスの提供 ・その他関連製品・サービスの販売・提供
Webアプリケーション事業	 ・Google Apps連携サービス「SIOS Integration for Google Apps」の提供 ・MFP関連ソリューションの提供 ・Webアプリケーション製品の販売 ・企業情報システムの受託開発 ・コンサルティングサービスの提供 ・その他関連製品・サービスの販売・提供

(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年12月31日現在)

① 当社

名	称	住	所	
本社		東京都港区		

② 子会社

会 社 名	名 称	住 所
SIOS Technology Corp.	本社	California, USA
株式会社グルージェント	本社	東京都港区
赛欧思(北京)科技有限公司	本社	北京市、中国

(7) **使用人の状況**(平成22年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
197名(11名)	2名増 (- 名)

⁽注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名 (7名)	1名減(- 名)	36.4歳	4.4年

⁽注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年12月31日現在)

	借			入 先		先			借	入	額
株	式	会	社 三	井	住	友	銀	行		62, 5	500千円
株	式	会	社	横	Ž	兵	銀	行		37, 8	500千円
株	式	会	社	り	そ	な	銀	行		25, 0	000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 150,000株

② 発行済株式の総数 88,744株 (自己株式2,040株を含む。)

③ 株主数 3,177名

④ 大株主

	株	主	2	名		持	株	数	持 株	比 率
株	式 会	社 大	塚	商	会		40, 8	808株		47.07%
日商	あエレク	トロニ	クス杉	未式会	会社		11, 9	900株		13.72%
喜	多		伸		夫		2, 7	759株		3. 18%
野	村 證	券株	式	会	社		1, 2	289株		1. 49%
富	士通	焼 株	式	会	社		1,	100株		1. 27%
稲	畑産	業株	式	会	社		1, 0	000株		1. 15%
日	本 電	気 株	式	会	社		8	800株		0.92%
大	场	Ř	厚		评		8	800株		0.92%
前	Ħ	1	祐		造			459株		0.53%
日本	ヒューレ	ット・パッ	カート	*株式:	会社	-	2	400株		0.46%

⁽注)持株比率は、自己株式2,040株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している新株予約権の状況(平成22年12月31日現在)

			1	
名称			[第二回新株予約権) (平成17年3月25日)	
新株予約権の数		386個	316個	740個
新株予約権の目的となる株	式の数	772株	632株	740株
新株予約権の目的となる株式	の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の発行価額		無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払う	入金額	1株につき40,000円	1株につき192,000円	1株につき74,125円
新株予約権の行使期間		平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで		
新株予約権の行使の条件		(注) 1	(注) 2	(注) 3
役員の保有状況				
当社取締役(社外取締役を	余く。)			
保有者数		1名	1名	1名
保有数		96個	30個	60個
目的である株式の数		192株	60株	60株

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件は、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。
 - 2. 新株予約権の行使の条件は、平成17年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。
 - 3. 新株予約権の行使の条件は、平成18年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成22年12月31日現在)

会社は	会社における地位		氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		喜多	伸夫	最高業務執行役員 SIOS Technology Corp. 取締役兼CEO 株式会社グルージェント取締役 赛欧思(北京)科技有限公司董事	
取	締	役	田中	修	株式会社大塚商会上席執行役員LA事業部長兼 LA事業部広域グループ長
取	締	役	福田	敬	
取	締	役	藤 枝	純 教	グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長
常勤	助 監 3	查 役	飯田	政 治	
監	查	役	古畑	克 巳	公認会計士 株式会社fellow代表取締役社長
監	査	役	若 松	康 博	株式会社大塚商会取締役兼上席執行役員経理部長

- (注) 1. 取締役田中修、福田敬及び藤枝純教の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役飯田政治、監査役古畑克巳及び若松康博の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役飯田政治、監査役古畑克巳及び若松康博の3氏は、財務、会計に関する知見を有する監査役であります。

② 社外取締役及び社外監査役に関する事項

イ. 当事業年度中の取締役会、監査役会での活動状況

X		分	氏	名	主 な 活 動 状 況								
											田中	修	当事業年度開催の取締役会18回のうち、15回出席し、社 外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。
取	締	役	福田	敬	当事業年度開催の取締役会18回のうち、18回全てに出席 し、社外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審 議等に必要な発言を適宜行っております。								
			藤枝	純 教	当事業年度開催の取締役会18回のうち、14回出席し、社 外取締役として、幅広いIT業界の経験から議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。								
			飯田	政治	当事業年度開催の取締役会18回のうち、18回全てに、また、監査役会21回のうち、21回全てに出席し、財務、会計等に関する豊富な経験から発言を行っております。								
監	查	役	古畑	克 巳	当事業年度開催の取締役会18回のうち、18回全てに、また、監査役会21回のうち、21回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。								
			若 松	康博	当事業年度開催の取締役会18回のうち、13回出席し、また、監査役会21回のうち、16回出席し、財務を主体とした専門的な見地から発言を行っております。								

ロ. 重要な兼職先と当社との関係(平成22年12月31日現在)

X	. ,	分	氏	名	兼 職 先		
			田中	田 中 修 株式会社大塚商会上席執行役員LA事業部長兼LA 部広域グループ長			
取	締	役	福田	敬	該当事項なし		
			藤 枝	純 教	グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長		
			飯田	政治	該当事項なし		
監	査	役	古畑	克 巳	株式会社fellow代表取締役社長		
			若 松	康博	株式会社大塚商会取締役兼上席執行役員経理部長		

- (注) 1. 株式会社大塚商会は当社発行済株式総数の47.07%を保有する主要株主であり、同社との間には商品販売等の取引があります。
 - 2. グローバル情報社会研究所株式会社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - 3. 株式会社fellowとの間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取	締 役	3名	43,080千円
(うちを	上外取締役)	(1名)	(5,400千円)
監	査 役	2名	15, 102千円
(うちを	上外監査役)	(2名)	(15, 102千円)
合	計	5名	58, 182千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月30日開催の第3回定時株主総会において月額12,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当分を含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 取締役の支給額には、子会社からの報酬1,536千円及び関連当事者との取引に関する注記に 記載した日商エレクトロニクス株式会社との「役員の業務委託に係る基本協定」に基づき 同社に支払った業務支援料1,800千円を含んでおりません。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月30日開催の第3回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
 - (注)当社の米国子会社SIOS Technology Corp. については、当社の会計監査人以外の監査法人 Mohler, Nixon & Williams (米国公認会計士) の監査を受けております。

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額、公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24, 440千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24, 440千円

- (注)当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もし くは不再任の決定を行います。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した 事項は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

当社は、役職員の行動規範を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めております。この徹底を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令を遵守し、社会倫理に則った行動となっているかを役職員全員に教育・啓蒙いたします。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する 重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告し、遅滞なく取締役 会において報告いたします。

コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、コンプライアンス部を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用いたします。

これらの活動は、同委員会より定期的に取締役会及び監査役会に報告いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報につきましては、文書管理規程に基づき、適 切に保存し管理することとし、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を 閲覧できるものといたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造・販売物責任リスク、商標・著作権侵害リスク、与信リスク、 流動性リスク、システム障害リスク、ビジネスオペレーションリスク及び災 害リスク等の様々な業務の運営に係る種々のリスクに対処するため、それぞ れの部門において、リスクの識別、評価、管理を行い、適宜モニタリングを 行い充実に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、目標達成のために注力しております。また、目標達成の進捗管理状況は、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議並びに取締役会による月次業績レビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行います。

取締役及び執行役員は、委任された事項について、組織規程及び職務権限 規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務を執行しており、取締役会は業 務執行の効率化のため、随時必要な決定を行います。 ⑤ 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導しております。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保いたします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当っての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を 及ぼす恐れのある事項やその経過報告が必要な事項について、速やかに監査 役に報告いたします。また、監査役が職務の執行に必要な情報の提供を求め た場合には、速やかに対応いたします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役会は年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該 監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締役及び取締役会に対し て求めることができるものとしております。また、取締役は、監査計画に基 づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部署に対して指示を 行います。

当社の監査役の過半数は社外監査役とし、監査役会の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
 - イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定し、また、役職員の行動指針を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ関係排除に取り組んでおります。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、行動指針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示しております。また、日常の管理はコンプライアンス部が担当しております。

⑩ 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、内部統制基本方針書において、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開に備え経営体質を強化すること、並びに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。利益配分につきましては、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度においては、無配を継続しておりますが、今後の利益配分については、業績との連動を図り、連結当期純利益の黒字を前提として鋭意検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	2, 437, 122	流動負債	1, 418, 418
現金及び預金	1, 125, 195	買掛金	197, 441
受取手形及び売掛金	691, 119	1年内返済予定の長期借入金	125, 000
商品及び製品	851	リース債務	27, 014
仕 掛 品	11,621	未払法人税等	9, 529
原材料及び貯蔵品	277	前 受 金	842, 014
前渡金	459, 558	そ の 他	217, 418
繰 延 税 金 資 産	16, 635	固 定 負 債	96, 782
そ の 他	145, 088	退職給付引当金	83, 316
貸倒引当金	\triangle 13, 225	リース債務	13, 466
固 定 資 産	795, 710	負 債 合 計	1, 515, 201
有 形 固 定 資 産	93, 205	純 資 産 の	部
建物	44, 350	株 主 資 本	2, 064, 179
工具器具備品	36, 051	資 本 金	1, 481, 520
リース資産	12, 803	資本剰余金	861, 305
無形固定資産	452, 808	利 益 剰 余 金	△229, 650
のれん	362, 799	自 己 株 式	△48, 995
ソフトウェア	39, 547	評価・換算差額等	△374, 703
商標権	6,090	為替換算調整勘定	△374, 703
リース資産	43, 342	新 株 予 約 権	16, 966
そ の 他	1,028	少数株主持分	11, 188
投資その他の資産	249, 695		
投資有価証券	51, 654		
差入保証金	182, 787		
そ の 他	15, 252	純 資 産 合 計	1, 717, 631
資 産 合 計	3, 232, 832	負債・純資産合計	3, 232, 832

連結損益計算書

(平成22年1月1日から) 平成22年12月31日まで)

科目	金	į
売 上 高	4	4, 987, 601
売 上 原 価		2, 860, 004
売 上 総 利 益 金 額		2, 127, 597
販売費及び一般管理費		2, 410, 633
営業損失金額(△)		△283, 036
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2, 709	
そ の 他	3, 807	6, 516
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4, 831	
為 損	2, 584	
シンジケートローン手数料	2, 000	
そ の 他	203	9, 619
経常損失金額(△)		△286, 139
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	2, 178	2, 178
特 別 損 失		
固定資産除却損	1,021	
出資金売却損	542	1, 564
税金等調整前当期純損失金額(△)		△285, 524
法人税、住民税及び事業税	7, 313	
法 人 税 等 還 付 税 額	△15, 710	
法 人 税 等 調 整 額	29, 913	21, 516
少数株主利益		5, 428
当期純損失金額(△)		△312, 469

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から) (平成22年12月31日まで)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年12月31日 残高	1, 481, 520	861, 305	82, 819	△48, 995	2, 376, 649
連結会計年度中の変動額					
当期純損失金額(△)	_	_	△312, 469	_	△312, 469
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△312, 469	_	△312, 469
平成22年12月31日 残高	1, 481, 520	861, 305	△229, 650	△48, 995	2, 064, 179

	評価・換算差額等				
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成21年12月31日 残高	△281, 037	△281, 037	19, 145	5, 760	2, 120, 517
連結会計年度中の変動額					
当期純損失金額(△)				_	△312, 469
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△93, 666	△93, 666	△2, 178	5, 428	△90, 416
連結会計年度中の変動額合計	△93, 666	△93, 666	△2, 178	5, 428	△402, 886
平成22年12月31日 残高	△374, 703	△374, 703	16, 966	11, 188	1, 717, 631

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

- 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 SIOS Technology Corp.

株式会社グルージェント

赛欧思(北京)科技有限公司

当連結会計年度より、平成21年11月18日に 設立した赛欧思(北京)科技有限公司を連結

の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

株式会社セシオス

株式会社セシオスについては、当期純損失及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・関係会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

・商品、原材料 移動平均法による原価法

・仕掛品 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

5~15年

工具器具備品

3~10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

口. 無形固定資産

・リース資産以外の市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

- ・リース資産以外の自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来 の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なもの については、損失見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について退職給付会 計に関する実務指針に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付と する方法)により連結会計年度末の退職給付債務を計上しております。

なお、在外連結子会社は確定拠出型の企業年金制度を採用しているため、 引当金を計上しておりません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約 工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ. その他の契約

工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には 振当処理を採用しており、当連結会計年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改 善のため、ヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して 有効性を判断しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法 全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

売上高及び売上原価の計上基準の変更

受託開発のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高及び売上原価は19,162千円増加しましたが、損益への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

195,899千円

4. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

- 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	88,744株	_		88,744株
合 計	88,744株	_	_	88,744株
自己株式				
普通株式	2,040株	_	_	2,040株
合 計	2,040株	_	_	2,040株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	平成15年10月14日 臨時株主総会決議分	平成17年3月25日 定時株主総会決議分	平成18年3月28日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	772株	632株	740株
新株予約権の残高	386個	316個	740個

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品に対する取組方針
 - ① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

デリバティブについては、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。 当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及 び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としており ます。

投資有価証券である株式は、主に取引先企業の業務上の提携等に関連する株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に本社の定期建物賃貸借契約に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の与信状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金は、平成18年にSteelEye Technology, Inc. (現SIOS Technology Corp.)の株式取得時に調達した資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を 定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、 信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており ます。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、 資金繰表を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、デリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体が デリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計 上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1, 125, 195	1, 125, 195	
(2)受取手形及び売掛金	691, 119	691, 119	
(3) 差入保証金	182, 787	181, 695	1,092
(4)買掛金	(197, 441)	(197, 441)	
(5)1年内返済予定の長期借入金	(125, 000)	(125, 000)	_
(6)デリバティブ取引	_		_

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する 事項
 - (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 差入保証金
 - 一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利率 で割り引いた現在価値により算定しております。
 - (4) 買掛金、並びに(5) 1 年内返済予定の長期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
 - (6) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と 一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含め て記載しております。為替予約の時価は、取引金融機関から提示された 価格等によっております。 (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	51, 654

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1)現金及び預金	1, 125, 195	_
(2)受取手形及び売掛金	691, 119	_
(3)差入保証金	_	182, 787

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内
長期借入金	125, 000

(追記情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業 会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として、厚生年金基金制度と退職一時金制度を 併用しております。平成19年6月1日より複数事業主制度による総合設立型 の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、 在外連結子会社は確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務

83,316千円

② 退職給付引当金

83,316千円

(3) 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額

161,054,805千円

年金財政計算上の給付債務の額

159,998,978千円

差引額

1,055,827千円

(参考) 年金資産の額(平成22年12月31日現在)

165,892,070千円

② 制度全体に占める当社グループの加入人員割合(平成22年12月31日現在)

0.19%

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

19,485円56銭

(2) 1株当たり当期純損失金額(△)

 $\triangle 3,603$ 円87銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

サイオステクノロジー株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 賢 一 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 向 井 誠 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 向 井 誠 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイオステクノロジー株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成22年12月31日現在)

資 産	の	——————— 部		 負	 債	の	·····································	
流動資産		1, 914, 636	流動	負			1, 22	6, 148
現金及びう	預 金	628, 397	買	挂	,	金	23	2,822
売掛	金	635, 535	1年	内返済予定	どの長期借	计入金	12	5,000
商品及び	製品	851	リ	ー フ	、 債	務	2	7,014
仕 掛	品	4, 858	未	拉	7	金	4	1, 510
原材料及び貯	蔵品	277	未	払	費	用	3	1, 705
前渡	金	543, 117	未	払 消	費 税	等	1	3, 755
前 払 費	用	46, 443	前	Ž	Ž,	金	72	5, 910
繰延税金	資 産	16, 635	預	Ŋ)	金	2	5, 765
未 収 入	金	49, 415	受	注損失	き引当	金		2, 561
そ の	他	2, 229	そ	O.)	他		102
貸 倒 引 当	金金	\triangle 13, 125	固定	負	債		9	6, 782
固 定 資 産		2, 420, 695	退	職給付	计引 当	金	8	3, 316
有 形 固 定 資	至 産	71, 810	IJ	ー フ	传	務	1	3, 466
建	物	37, 988	負	債	合	計	1, 32	2, 930
工具器具作	備 品	21, 018	純	資	産	<u> </u>	の	部
リース資	産	12, 803	株 主	資	本		2, 99	5, 434
無形固定資	至 産	65, 789	資	本	金	:	1, 48	1, 520
商標	権	6, 090	資	本 剰	余 金		86	1, 305
ソフトウ	ェア	15, 328	資	本 準	備	金	86	1, 305
リース資	産	43, 342	利益	益 剰	余 金		70	1, 604
そ の	他	1, 028	その	他利	益剰分	金	70	1,604
投資その他の	資 産	2, 283, 094	繰	越利益	生剰 余	金	70	1,604
投資有価詞	証 券	46, 655	自	己杉	た	<u>.</u>	△4	8, 995
関係会社	朱 式	2, 040, 357	新株	予 約	権		1	6, 966
長期前払	費用	15, 252						
差入保証	E 金	180, 829	純道	産	合	計	3, 01	2, 401
資 産 合	計	4, 335, 332	負債	• 純 資	産合	計	4, 33	5, 332

損益計算書

(平成22年1月1日から) 平成22年12月31日まで)

科目		金	額
売 上 高			4, 649, 662
売 上 原 価			3, 176, 916
売 上 総 利 益 金	額		1, 472, 745
販売費及び一般管理費			1, 415, 863
営 業 利 益 金	額		56, 881
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	487	
為	益	2, 585	
その	他	2, 990	6, 063
営 業 外 費 用			
支払利	息	4, 831	
シンジケートローン手数	:料	2,000	
その	他	203	7, 034
経 常 利 益 金	額		55, 911
特 別 利 益			
新株予約権戻入	益	2, 178	2, 178
特 別 損 失			
固定資産除却	損	225	
出資金売却	損	542	767
税引前当期純利益金	額		57, 322
法人税、住民税及び事業	税	4, 625	
法 人 税 等 調 整	額	29, 913	34, 539
当期 純利 益金	額		22, 783

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から) (平成22年12月31日まで)

		株	主		資	本	
		資本剰	資本剰余金		割余金		
	資本金	資本準備金	資 本 剰 余 金	その他利 益剰余金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本合計
		具 个平備业	合計	繰越利益 剰 余 金	合計		
平成21年12月31日 残高	1, 481, 520	861, 305	861, 305	678, 821	678, 821	△48, 995	2, 972, 651
事業年度中の変動額							
当期純利益金額	_	_	_	22, 783	22, 783	_	22, 783
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計	_	_	_	22, 783	22, 783	_	22, 783
平成22年12月31日 残高	1, 481, 520	861, 305	861, 305	701, 604	701, 604	△48, 995	2, 995, 434

	新株予約権	純資産合計
平成21年12月31日 残高	19, 145	2, 991, 796
事業年度中の変動額		
当期純利益金額	_	22, 783
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2, 178	△2, 178
事業年度中の変動額合計	△2, 178	20, 604
平成22年12月31日 残高	16, 966	3, 012, 401

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品、原材料 移動平均法による原価法

・仕掛品 個別法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - ・リース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~15年

工具器具備品 4~10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 無形固定資産

• リース資産以外の市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

・リース資産以外の自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準(進捗率の見積もりは原価比例法)
- ② その他の契約

工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合に は振当処理を採用しており、当事業年度末における予定取引に該当する取 引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしておりま す。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

③ ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改 善のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して 有効性を判断しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

売上高及び売上原価の計上基準の変更

受託開発のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高及び売上原価は19,162千円増加しましたが、損益への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

105,444千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

235, 208千円

② 短期金銭債務

44,926千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 売上高

1,580,053千円

② 仕入高

381,324千円

(2) 営業取引以外による取引高

183,750千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	2,040株	_	_	2,040株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	33,909千円
繰越欠損金	7,651千円
貸倒引当金	5,341千円
繰越研究開発税額控除	5,311千円
たな卸資産評価減	4,029千円
未払事業所税	1,546千円
ソフトウェア除却	1,532千円
その他	966千円
合計	60,289千円
評価性引当額	△43,654千円
繰延税金資産合計	16,635千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又 は出資金 (千ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				所有 直接		商品等の販売	69, 517	売掛金	5, 706
ス会社	SIOS		ソフトウェア製品開発業		当社の仕入先		372, 360	買掛金	21, 338
子会社	Technology 16,965 7 Corp.	100.0	役員の兼任	何吅守少江八	372, 300	前渡金	98, 176		
						消耗品等の購入	66	_	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 - (2) その他の関係会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)			
						立口 炊 の 町 吉	1, 503, 921	売掛金	230, 147			
				被所有		商品等の販売		前受金	145, 088			
その他の 関係会社	株式会社 大塚商会	10, 374	情報・ 通信業	直接 47.1	当社の顧客 役員の兼任	商品等の仕入	8, 933	買掛金	416			
				47.1	47.1	. 1	W+4. E Mr a B# 3	2V+6 I	前払費用	1, 055		
						消耗品等の購入	19, 976	未払金	3, 600			
その他の	株式会社		ネットワー	ク関連商品 の製造・販		商品等の販売	486, 704	売掛金	54, 212			
関係会社の子会社	ネットワールド	585	ク関連商品の製造・販		_	_	_	当社の顧客	何 田 寺 少	400, 704	前受金	50, 125
の子云紅	۲		売業				商品等の仕入	4, 220	買掛金	921		
					被所有 直接 13.7 当社の顧客 役員の兼任	商品等の販売	88, 064	売掛金	9, 451			
						何 田 寺 少	00,004	前受金	15, 445			
法人主 要株主	ロニクス株式	ロニクス株式 14,336 ク	ネットワー クサービス	直接		商品等の仕入	405	-	_			
女体土	会社		業	13. 7		ソフトウェア	5, 161	前払費用	1, 242			
								保守料の支払 業務支援料	1,800	未払金	3, 045	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

34,547円82銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

262円77銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

サイオステクノロジー株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 賢 一 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 向 井 誠 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイオステクノロジー株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に 公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明 細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監查報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び、当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を、「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)、及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は 認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月14日

サイオステクノロジー株式会社 監査役会 飯 政 治 (EJJ) 常勤社外監査役 田 克 (EII) 社外監査役 畑 若 社外監査役 松 康 博 (EJJ)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
 - (1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会決議により取締役及び監査役の責任を法令の限度で免除できる旨の規定を変更案第28条(取締役の責任免除)第1項、変更案第38条(監査役の責任免除)第1項に新設するものであります。

なお、本議案第28条第1項の新設を議案として提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 社外取締役または社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、両者との間で責任限定契約を締結できることが可能となる規定を変更案第28条(取締役の責任免除)第2項、変更案第38条(監査役の責任免除)第2項に新設するものであります。

なお、本議案第28条第2項の新設を議案として提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(下豚は変更部分を小しより。)
現行定款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第17条 ~ 第27条 (条文省略)	第17条 ~ 第27条 (現行どおり)
(新設)	(取締役の責任免除) 第28条 当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 2. 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
第 <u>28</u> 条 ~ 第 <u>36</u> 条 (条文省略)	第 <u>29</u> 条 ~ 第 <u>37</u> 条 (現行どおり)
(新設)	(監査役の責任免除)
	第38条 当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 2. 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。
第 <u>37</u> 条 ~ 第 <u>45</u> 条 (条文省略)	第 <u>39</u> 条 ~ 第 <u>47</u> 条 (現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員(4名)は任期満了となります。 つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、打	担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	喜 多 伸 夫 (昭和34年8月3日生)	昭和57年4月 平成11年7月 平成14年1月 平成18年6月 平成20年2月 平成20年9月	稲畑産業株式会社入社 ノーザンライツコンピュータ株式会社代表取締役 社長 当社代表取締役社長(現任) SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) 取締役 株式会社グルージェント 取締役(現任) SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) 取締役兼CEO(現任) 策欧思(北京)科技有限公司董事(現任)	2, 759株
2	* 大塚厚志 (昭和42年7月4日生)	平成3年4月 平成4年10月 平成11年12月 平成12年9月 平成13年7月 平成14年7月 平成22年4月	株式会社横浜銀行入社 株式会社大塚商会入社 当社取締役 当社常務取締役 株式会社アルファシステム代表取締役社長 株式会社クォーク代表取 締役社長 当社専務執行役員(技術 戦略ユニット担当)(現 任)	800株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、持	担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	田 中 修 (昭和28年5月17日生)	昭和52年4月 平成15年7月 平成18年3月 平成18年7月 平成20年7月 平成20年7月	株式会社大塚商会入社 同社LA事業部長補佐 当社取締役(現任) 株式会社大塚商会執行役 員LA事業部長補佐 同社執行役員LA事業部長 同社執行役員LA事業部長 兼LA事業部広域グループ 長 同社上席執行役員LA事業 部長兼LA事業部広域グループ 長	一株
4	福 田 敬 (昭和23年12月3日生)	昭和46年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成15年6月 平成18年8月 平成19年4月 平成20年4月	日商エレク社 NISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) CORP. 社長 日商社取り 日本社取の 日本社の 日本社の 日本社の 日本社の 日本社の 日本社の 日本社の 日本社	一株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担	1当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	藤 枝 純 教 (昭和12年1月11日生)	平成10年1月 平成12年6月	日本アイ・ビー・エム株 代子社社 大学会社とガ・現株 一プリカスを ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは	160株
6	* 岡 崎 隆 (昭和37年7月30日生)	昭和60年4月 平成17年4月 平成21年4月	日商エレクトロニクス株式会社入社 同社エンタープライズ事業本部サーバ&ストレージ事業統括部ビジネストレープリーダーグループリーダー同社エンタープライズ事業本部第四営業統括部長(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. *は新任候補者であります。
 - 3. 田中修、福田敬、藤枝純教、岡崎隆の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - 4. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
 - ① 田中修氏につきましては、株式会社大塚商会において幅広いIT関連事業の経験があり、 社外取締役として当社の事業に対し的確な助言をいただけるものと判断いたしておりま す。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって5年間であります。株式会 社大塚商会は当社発行済株式の総数の47.07%を保有する主要株主であり、同社との間に は商品販売等の取引があります。

田中修氏は、当社の特定関係事業者である株式会社大塚商会から過去2年間執行役員としての報酬を受けており、今後も報酬を受ける予定であります。

② 福田敬氏につきましては、IT業界において経営の経験が豊富であり、社外取締役として当社の経営に対し的確な助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって4年7ヶ月間であります。

福田敬氏が常勤顧問役を務める日商エレクトロニクス株式会社は当社発行済株式の総数の13.72%を保有する主要株主であり、同社との間には商品販売等の取引があります。

- ③ 藤枝純教氏につきましては、IT業界において経営の経験が豊富であり、社外取締役として当社の経営に対し的確な助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって4年間であります。
- ④ 岡崎隆氏につきましては、日商エレクトロニクス株式会社において幅広いIT関連事業の経験があり、社外取締役として当社事業に対し的確な助言をいただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
- 5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者である田中修、福田敬、藤枝純教、岡崎隆の4氏の選任が承認された場合、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、4氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって監査役全員(3名)は任期満了となります。 つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	* 平 松 祐 樹 (昭和33年3月15日生)	昭和58年4月 平成元年8月 平成16年5月 平成20年4月 平成21年11月	日本警備保障株式会社 (現セコム株式会社)入 社 日興ベンチャーキャピタ ル株式会社(現アント・ キャピタル・パートナ ギス会社)入社 当社入社 当社執行役員(現任) 赛欧思(北京)科技有限公 司董事兼総経理	29株
2	古 畑 克 巳 (昭和27年4月25日生)	昭和50年10月 昭和56年10月 平成11年4月 平成13年3月	監査法人中央会計事務所 入所 公認会計士古畑克巳事務 所代表(現任)	一株
3	* 齋 藤 哲 男 (昭和29年3月25日生)	昭和52年4月 平成9年5月 平成18年4月 平成20年6月 平成20年8月	東京証券取引所(現株式 会社東京証券取引所グループ)入所 株式会社ワークツー代表 取デラックス株式会社監査 役(現任) アラックス株式会社監査 役(現任) 株(現任) マフ株(現任) マス株(のマスキ式 (現任) マスキ式(現任) マスキ式(現任) マスキ式(現任) マスキズ(で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. *は新任候補者であります。
 - 3. 古畑克巳、齋藤哲男の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 - 4. 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
 - ① 古畑克巳氏につきましては、過去に当社の社外監査役を長期間務め、当社の事業内容等に精通し、公認会計士としての専門的な知識と経験を、社外監査役として、引き続き

当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって12年間であります。

- ② 齋藤哲男氏につきましては、豊富な監査経験及びビジネス経験を、社外監査役として当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
- 5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役候補者である古畑克巳、齋藤哲男の両氏の選任が承認された場合、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要	な兼職の状況	所有する当 社株式の数
井 原 實 (昭和22年1月28日生)	式会社入社 昭和49年12月 監査法人栄 日本有限責 昭和60年7月 アーンスト アーンスト フランシス 平成15年4月 井原實公訓 (現任)	コーラボトリング株 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 井原實氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の補欠監査役候補者 であります。
 - 3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性について 井原實氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を、社外監査役として当社監査体 制の強化に活かしていただけるものと判断いたしております。なお、同氏がこれまで当社 の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
 - 4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、補欠監査役候補者である井原實氏が社外監査役に就任した場合、第1号議案の 定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、同氏との間で、会社法第423条第1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責 任を負担する契約を締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使について

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承の上、ご投票 ください。

- 1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (http://www.web54.net) をご利用いただくことによってのみ可能です。 (議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。)
 - なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけま せんのでご了承ください。
- 2. インターネットによる議決権行使は、平成23年3月22日(火曜日)午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。
- 3. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 4. インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当 社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効 なものとして取り扱わせていただきます。
- 5. 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

◎パスワードのお取り扱いについて

- 1. パスワードは、ご投票される方が株主ご本人であることを確認する手段です。 届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- 2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にもお答えできません。
- 3. 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。(次回の株主 総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。)

◎議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- 1. ハードウェアの環境
 - (1) インターネットにアクセスできる状態であること
 - (2) 解像度800×600 (SVGA) 以上のモニターを使用できる状態であること
- 2. ソフトウェアの環境

次のソフトを使用できる状態であること

- (1) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- (2) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®
 - ※Adobe® Acrobat® Reader™及び Adobe® Reader®は、当サイト上で総会関係資料のご参照、議案内容のご参照をされる場合のみ必要となります。

(Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader ™及び Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。)

◎インターネットでの議決権行使でパソコン等の操作方法がご不明な場合

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号 0120-65-2031 (土日祝日除く 9:00~21:00)

(2) 上記(1)以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター 電話番号 0120-78-2031 (フリーダイヤル) (土日祝日除く 9:00~17:00)

〈メーモー欄〉	

株主総会 会場ご案内

- 会 場 東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルク東京 5階 「ZUIUN (瑞雲)」 電話 (03)3433-7211 (代表)
- 交 通 JR 山手線/京浜東北線 東京モノレール 羽田線 浜松町駅 南口(金杉橋口) 徒歩約10分
 - ·都営地下鉄 三田線 芝公園駅 A3出口 徒歩約5分
 - ·都営地下鉄 浅草線/大江戸線 大門駅 A3出口 徒歩約7分

